

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談
2. 日時：令和4年9月27日（火）13：30～14：30
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
横山係長、高木係長
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当2名
5. 要旨：
 - 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、福島第一原子力発電所における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の説明があった。
 - 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果
 - ✓ 有意な変動は確認されなかった。
 - タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況
 - ✓ 有意な変動は確認されなかった。
 - 1、2号機取水口間地下水放射性物質濃度と降水量の推移
 - ✓ 至近の9月8日に地下水No. 3-5の全β測定値で360Bq/Lが検出されたが、9月以前の3ヶ月（6月～8月）の全βの平均値は32Bq/Lで至近1年間の最大値280Bq/Lの約1/9であり、全β測定値360Bq/Lについても年間設定値280Bq/Lの約1.3倍であった。これは優位な差があると判断する年間設定値の10倍未満であるため、有意な変動は確認されなかった。
 - 【参考】多核種除去設備等処理水の取扱いに関する海域モニタリング計画について
 - ✓ 有意な変動は確認されなかった。
 - ✓ 10月より第三者機関による海水（港湾外2Km圏内の10点）のセシウム測定を実施する予定であること。
 - ALPS処理水海洋放出設備に伴う港湾内工事について
 - ✓ 2022年11月を目処に港湾外から希釈用の海水を取水するため、北防波堤の透過防止工の一部の撤去を開始する予定であること。
 - ✓ 希釈用の海水の取水場所を5号機取水口としていることに伴い、将来、現在サンプリングポイントとしている6号機取水口前より5号機取水口前付近へサンプリングポイントを移動する予定であること。
 - D排水路のモニタリング関連設備について
 - ✓ D排水路の下流側（物揚場）において、今年末までに弁別型PSFモニタ

を設置する予定としていること。

- ✓ 弁別型PSFモニタを設置した後に1/2号機開閉所周辺の法面排水工事を行いD排水路への接続を行う予定であること。

- 原子力規制庁は、上記説明内容について確認し、東京電力に対し以下の点についてコメントした。

- ✓ 至近の地下水No. 2-5、2-6及び3-5の測定値で上昇傾向が見られる結果があるため、引き続き上昇の要因調査を含め今後の測定値について注視していくこと。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 環境線量低減対策スケジュール
- タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
- 1~4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2022年8月）
- 別紙 1~4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2022年8月
- 評価分（詳細データ）
- 空气中放射性物質濃度の分析結果（1~4号機）
- 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する海域モニタリングの状況について
- 放水設備の概要
- D排水路工事について

以上